

訪問型サービス（独自）サービスコード表

留萌市

【国の基準による訪問型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	123	1日につき
A2	2411	訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	2511	訪問型独自サービス22		生活援助中心で20分以上45分未満の場合	179	
A2	2621	訪問型独自サービス23		生活援助中心で45分以上の場合	220	
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		短時間の身体介護が中心である場合	163	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	-1	1日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	-3	1回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22		標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-2	
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		生活援助中心で20分以上45分未満の場合	-2	
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	生活援助中心で45分以上の場合	-2		
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の場合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		所定単位数の 15% 加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算		1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算		1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 63/1000 加算	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 42/1000 加算	
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算	

通所型サービス（独自）サービスコード表

留萌市

【国の基準による通所型サービス】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798 1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割		事業対象者・要支援2	59 単位	59 1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援1	3,621 単位	3,621 1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割		事業対象者・要支援2	119 単位	119 1日につき
A6	1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436 単位	436 1回につき
A6	1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2	447 単位	447 1回につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援1	36 単位減算	-36 1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1 1日につき
A6	C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A6	C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18 単位減算	-18 1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援1	36 単位減算	-36 1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割		事業対象者・要支援2	1 単位減算	-1 1日につき
A6	D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4 単位減算	-4 1回につき
A6	D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 単位減算	-4 1回につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算		1日につき
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス（独自）を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376 1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752 1回につき
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算 3		事業対象者・要支援1	94 単位減算	-94 1回につき
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47 単位減算	-47 片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100 1月につき
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ-運動器機能向上加算		225 単位加算	225 1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240 単位加算	240 1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50 単位加算	50 1月につき
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200 単位加算	200 1月につき
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (I)	150 単位加算	150 1月につき
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2) 口腔機能向上加算 (II)	160 単位加算	160 1月につき
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480 単位加算	480 1月につき
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算 I-1	チ-選択的サービス複数実施加算 (1)選択的サービス複数実施加算 (I-1)	運動機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480 1月につき
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算 I-2		運動機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480 1月につき
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算 I-3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480 1月につき
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	300 単位加算	300 1月につき
A6	6005	通所型独自サービス事業所評価加算	リ-事業所評価加算		120 単位加算	120 1月につき
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算 (1)サービス提供体制強化加算 (I) (2)サービス提供体制強化加算 (II) (3)サービス提供体制強化加算 (III)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88 1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算 I 2		事業対象者・要支援2	176 単位加算	176 1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 1		事業対象者・要支援1	72 単位加算	72 1月につき
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算 II 2		事業対象者・要支援2	144 単位加算	144 1月につき
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 1		事業対象者・要支援1	24 単位加算	24 1月につき
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算 III 2		事業対象者・要支援2	48 単位加算	48 1月につき
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算 (1)生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度) 生活機能向上連携加算 (II)		100 単位加算	100 1月につき
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II			200 単位加算	200 1月につき
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 III		運動機能連携向上加算を認定している場合	100 単位加算	100 1月につき
A6	6200	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)	(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度)	20 単位加算	20 1回につき
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算 (II) (6月に1回を限度)	5 単位加算	5 1回につき
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40 単位加算	40 1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算 (1)介護職員処遇改善加算 (I) (2)介護職員処遇改善加算 (II) (3)介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算 (1)介護職員等特定処遇改善加算 (I) (2)介護職員等特定処遇改善加算 (II)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		所定単位数の 10/1000 加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11/1000 加算	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援2	59 単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援1	3,621 単位	2,535 1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位	83 1日につき	
A6	8003	通所型独自サービス21・定超	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436 単位	× 70%	305 1回につき
A6	8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	447 単位		313 1回につき

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援2	59 単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援1	3,621 単位	2,535 1月につき	
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 単位	83 1日につき	
A6	9003	通所型独自サービス21・人欠	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	436 単位	× 70%	305 1回につき
A6	9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	447 単位		313 1回につき